

「〈ひろぎん〉ビジネス Web サービスご利用規定」の改定

〈ひろぎん〉ビジネス Web サービス「電子交付サービス」の取扱開始に伴い、平成 28 年 9 月 5 日付で「〈ひろぎん〉ビジネス Web サービスご利用規定」を改定いたします。改定箇所は下線箇所です。

〔改定箇所〕

○定義

1.〈ひろぎん〉ビジネス Web サービスとは

〈ひろぎん〉ビジネス Web サービス(以下「本サービス」という)とは、契約者がパソコン等(以下「端末」という)を通じて、インターネットにより当行のホストコンピュータに接続し、「残高照会」「入出金明細照会」「振込入金明細照会」「振込・振替」「各種料金払込」等の取引の依頼を行い、当行がその手続きを行なうサービス、および、「総合振込」「給与・賞与振込」(以下「給与(賞与)振込」という)「口座振替」「ワイドネット代金回収」「HIT-LINE 代金回収」「地方税納入」等各種データ受付を行うサービスをいいます。(以下、インターネットを通じたパソコンによる取引を「インターネットバンキング」、携帯電話回線およびインターネットを通じた携帯電話による取引を「モバイルバンキング」という)本サービスの契約により、インターネットバンキング、モバイルバンキングの 2 つのサービスがご利用可能となります。各サービスの取引の内容は以下のとおりとします。

[1]インターネットバンキング

- a.照会・振込サービス……残高照会、入出金明細照会、振込入金明細照会、振込・振替、各種料金払込等
- b.データ伝送サービス……総合振込、給与(賞与)振込、口座振替、ワイドネット代金回収、HIT-LINE 代金回収、地方税納入等
- c.取引明細オプション……入出金明細通知、入出金明細照会
- d.電子交付サービス……帳票閲覧・ファイルダウンロード**

[2]モバイルバンキング

- a.照会・振込サービス……残高照会、入出金明細照会、振込入金明細照会、振込・振替、IB ロック/解除等

※○「取引明細オプション」の条項の次に以下の条項を追加

○「電子交付サービス」

1.サービス内容

電子交付サービスとは、契約者との取引に関して発行される各種帳票を、当行所定の範囲に従い、紙媒体での交付(以下「郵送交付」といいます)に替えて電磁的に本サービス画面上で交付(以下「電子交付」といいます)するサービスをいいます。

2.電子交付の範囲

本サービス「ご利用口座」の当行本支店 CMF 番号で発行される当行所定の帳票を電子交付の範囲とします。

3.対象帳票

当行ホームページに掲載する帳票を電子交付の対象とします。
対象帳票を変更・追加する場合は当行ホームページその他の方法によりお知らせします。

4.帳票の確認

電子交付された帳票は当行所定の期間のみ、契約者の端末から閲覧・ファイルダウンロードすることができます。

5.交付方法の切り替え

当行所定の方法により、電子交付と郵送交付を切り替えることができます。

なお、以下の各号に該当する場合、電子交付を終了し、引き続き交付する対象帳票が存在する場合は、郵送交付を行います。

- [1]本サービスが解約となったとき。
- [2]ご利用口座を本サービスから削除またはご利用口座が口座解約となったとき。
- [3]その他、当行が電子交付の中止を必要とする相当の事由が生じたとき。